

## 決議第 1 号

### パレスチナ自治区ガザ地区における平和の早期実現を求める決議

パレスチナ自治区ガザ地区におけるイスラエルとハマスの武力紛争が生じてからすでに3か月以上が経過し、この紛争により一般市民、特に女性や子どもに多くの犠牲が生じている。

こうした中、国連総会は12月12日に、緊急特別会合を開き、人道目的の即時停戦のほかすべての人質に解放や人道支援の確保などについて、日本を含む153か国の賛成により決議した。

淡路市議会において、平成17年12月22日に決議した「平和都市宣言に関する決議」、また、市では、平成22年3月12日に「非核平和都市宣言」を行い、続いて平成22年7月1日に「平和市長会議」に加盟し、世界の恒久平和の実現に向けた取り組みを進めてきた経緯がある。

こうした立場から、淡路市議会は、これ以上、人道的危機が悪化しないよう、この度の紛争において国際法に基づくすべての人質の解放と即時停戦がなされ、ガザ地区における平和が早期に実現することを強く求める。

以上決議する。

令和6年1月31日

淡路市議会